

# 入 札 公 告 (郵便入札)

定款第41条の規定により、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和2年12月1日

茨城県久慈郡大子町大字初原字前ノ沢 294 番地

社会福祉法人 陽康会

理事長 加藤 啓進

## 1 入札対象工事

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 工 事 名 | 特別養護老人ホームあいおんの里羽鳥<br>及び特別養護老人ホームあいおんの丘大子 自家発電設備工事  |
| (2) 工事場所  | 茨城県小美玉市羽刈字五万堀 4 6 9 番地<br>茨城県久慈郡大子町大字初原字前ノ沢 294 番地 |
| (3) 工事概要  | 非常用自家発電設備工事一式                                      |
| (4) 工 期   | 令和3年1月15日から3月15日 (約60日)                            |

## 2 競争参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
- (2) 茨城県建設工事入札参加資格審査要項に基づき、一般競争入札参加資格の認定を単体又は経常建設企業共同体として受けている者であること。
- (3) 電気一式工事について、平成31、32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に記載された格付け等級がA等級及び総合点数が900点以上であること。
- (4) 電気一式工事について、平成31、32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に記載された年間平均完成工事高が3億円以上の者であること。
- (5) 過去10年以内に、国又は地方公共団体、民間が発注した同種工事を元請として施工し完成した実績を有する者であること。
- (6) 過去10年以内に同種工事(5)の経験を有する主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できること。
- (7) 茨城県内に建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく本社又は主たる営業所(本店)があること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (10) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

## 3 設計業務等の受託者等

- (1) 2(10)の「対象工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。  
株式会社ヤマト建築設計事務所
- (2) 2(10)の「受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次に該当するものである。  
ア 株式会社ヤマト建築設計事務所の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者  
イ 建設業者の代表権を有する役員が株式会社ヤマト建築設計事務所の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

#### 4 競争参加資格の確認

- (1) 対象工事の入札に参加するための入札前に入札参加資格申請手続きの審査は要しない。
- (2) 対象工事の入札に参加を希望する者は、入札書提出のときに競争参加資格確認申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)各1部を入札書と同封により提出するものとする。
- ア 申請書, 資料の作成説明会  
実施しない。
- イ 申請書, 資料のヒアリング  
実施しない。
- ウ 競争参加者資格の確認は、開札日現在で行い、競争参加資格確認通知書は通知しない。

#### 5 図面及び仕様書の閲覧等

- (1) 図面及び仕様書は、申し出に基づき、次により閲覧に供する。また、一時貸出も実施する。
- ・令和2年12月4日(金) ~ 令和2年12月9日(水)  
9時から16時まで(ただし、平日の12時から13時および土日を除く。)
  - ・場 所  
株式会社ヤマト建築設計事務所  
住所 茨城県水戸市千波町1370-4  
担当 山口 雅典
- (2) 図面及び仕様書に対する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き書面をファクシミリにより行うこと。  
回答は、書面をもって行う。
- ・書面の提出先 株式会社ヤマト建築設計事務所  
電話番号 029-241-3317  
FAX番号 029-241-3361

#### 6 現場説明会

実施しない。

#### 7 競争入札の執行(開札)の日時及び場所

- ・令和2年12月22日(火) 11時から
  - ・場 所 特別養護老人ホーム あいおんの里羽鳥
- 落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

#### 8 予定価格

43,000,000 円(消費税及び地方消費税を含まない。)

#### 9 最低制限価格

有

#### 10 入札方法等

- (1) 郵送(書留, 簡易書留に限る。)による入札とし、持参, 電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- ア 受領期限 令和2年12月21日16時 必着  
期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。
- イ 提出先 〒319-3542 茨城県久慈郡大子町初原字前ノ沢 294  
社会福祉法人 陽康会  
電話番号 0295-78-5023  
FAX番号 0295-78-5025

#### ウ 提出書類

- ・ 入札書
- ・ 工事費内訳書（別に示す作成例に準じて作成するもの）
- ・ 連絡担当者の名刺1枚
- ・ 申請書及び資料
- ・ 提出書類につき不明な点がある場合は下記に問合せすること

株式会社ヤマト建築設計事務所

住所 茨城県水戸市千波町1370-4

担当 山口 雅典

#### エ 郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・ 中封筒は、入札書を入れて、封かんのうへ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札に係る工事番号及び工事名、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
- ・ 表封筒は、入札書を同封した中封筒、工事費内訳書、連絡担当者の名刺1枚、申請書及び資料を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。

- (2) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関係法令を遵守すること。
- (3) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- (4) 提出した入札書の引換え又は変更を認めない。
- (5) 入札執行回数は、1回とする。
- (6) 入札結果は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し、電話又はファクシミリにより連絡をする。

#### 11 入札保証金

免除する。

#### 12 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は、別に定める作成例に準じたものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書は、返却しない。また、引換え、変更又は取消しは認めない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。

#### 13 契約保証金

契約保証金の納付は免除する。ただし、利付国債、利付茨城県債の提供又は金融機関等の保証がある、または公共工事履行保証証券による保証もしくは履行保証保険契約の締結を行う事を条件とする。

#### 14 請負契約書作成

公共工事標準請負契約約款（甲）等により、契約書を作成するものとする。

#### 15 支払条件

着工時に契約委金額の3割、残金については、茨城県の補助金入金後、速やかに支払うものとする。

#### 16 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
  - ア 入札について不正の行為があった場合
  - イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
  - ウ 指定の開札日前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）までに到達しない場合

エ 入札書を2通以上提出した場合

オ 入札書を提出しなかった場合

- (2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札，申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。
- (3) 開札時点において2に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

#### 17 入札の取り止め

本工事の入札に参加する者が1者のみの場合は，入札を取り止める。

#### 18 その他

- (1) 落札者は，資料に記載した配置予定の技術者を，本工事の現場に専任で配置すること。
- (2) 提出された資料の返却は行わない。ただし，公表，無断で他の目的に使用することはしない。
- (3) 本工事についての連絡先は次のとおりである。

住所 茨城県水戸市千波町1370-4

氏名 株式会社ヤマト建築設計事務所

山口 雅典

連絡方法 (電話番号) 029-241-3317

(FAX番号) 029-241-3361